



令和6年度 PTA臨時総会

～PTA組織構成等の変更について～

2025年1月20日
大砂土小学校PTA



目次

1. 変更の経緯・背景
2. PTA加入の意思確認開始について
3. 新しい組織図
4. 環境交通部について
5. 大砂土小学校PTAについて
6. 運営チームおよび当日ボランティアについて
7. その他会則(細則)の変更
8. 事前質問への回答





1. 変更の経緯・背景



私たち共通の願い

子どもたちの成長と幸せ



私たち共通の願いを支えるもの

1. 子どもたちの安全と安心
2. 学校生活の豊かさ
3. 親子の絆の強化



1. 子どもたちの安全と安心

- 学校での**安全と安心**が子どもたちの**成長の基盤**です
- PTAは、**学校と協力して登校の安全を確保**します
- 親たちが**安心して子どもを学校に送り出せる**ようにすることで、**子どもたちも安心して学べる環境が整います**



2. 学校生活の豊かさ

- 学校生活は、単に勉強だけでなく、**友達との交流や文化活動、スポーツなど多岐にわたる体験**が含まれます
- **PTAは、これらの活動を支援し**、子どもたちが多様な経験を通じて成長できるようにします
- 例えば、けやきの森まつりや校外行事への支援など、**充実感を得られる機会を提供**することで、**子どもたちの学校生活をより豊かに**します



3. 親子の絆の強化

- PTAの活動を通じて、**親と子ども**、そして**他の保護者との絆が深まります**
- 共に子どもたちの成長を見守る**ことで、**親子の信頼関係が強化**されます
- また、他の保護者との交流を通じて、**地域全体の絆も深まります**



【まとめ】子どもたちの未来に向けて

- ・子どもたちの成長と幸せは、私たちの共通の願いです
- ・PTAの活動は、子どもたちが健全に成長し、社会で活躍できる人間になるための基盤を築くものです
- ・私たちが今、PTAに参加し子どもたちのために尽力することは、私たち共通の願いをかなえることと言えます



大砂土小PTA変わります！

これまでのPTA

- ① 入学とともにいつの間にかPTA会員
- ② 強制感のある活動
- ③ 社会とギャップのある非効率な運用



大砂土小PTA変わります！

これからのPTA

- ① PTA加入の意思確認開始
- ② 前向きな活動 「できる人が、できる時に、できることを」
- ③ 社会同様に効率的な運用



大砂土小PTA変わります！

これまでPTAを担ってくださった皆さまに感謝いたします

大砂土小PTAは私たち共通の願いの実現に向けて

新しく生まれ変わり活動してまいります

これからもご協力どうぞよろしくお願いいたします



2. PTA加入の意思確認開始について





PTAは任意団体という考えに則り 全家庭へPTA加入の意思確認を行います

Before

会則第4条

本会は大砂土小学校児童の父母(またはこれに準ずるもの)と教職員をもって会員とします。

After

会則第4条

本会の会員となることができる者は、次の通りです。

1. 本校に在籍する児童の父母(またはこれに準ずるもの)と教職員とします。
2. 本会の入会は、**所定の入会届を提出し、一回の提出で在校中は有効**とします。
3. 本会の退会は、下記の通りとします。

①自動退会

児童の転居、卒業または勤務校の異動、退職により会員資格を失う者は、会員資格の消滅をもって退会とします。退会届の提出は必要ありません。

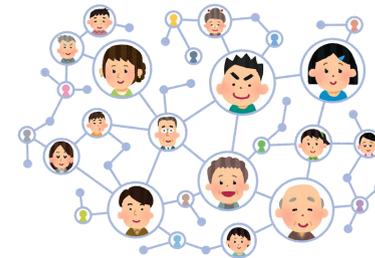
②任意退会

自由意思によって退会する者は、**所定の退会届を提出**します。

皆さまには後日、入会届を配付しますので提出をお願いいたします



3. 新しい組織図





組織図

環境交通部は全保護者で構成
(従来通り)

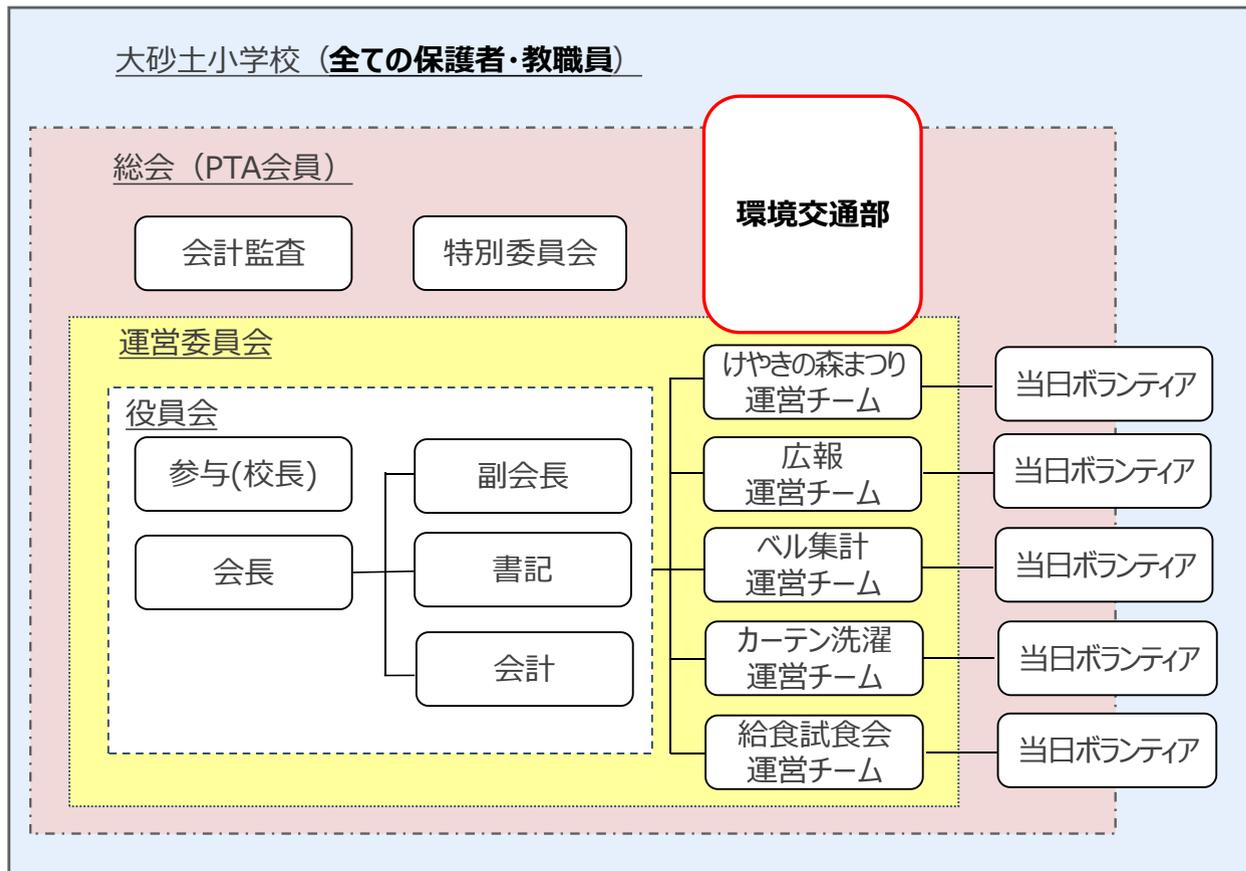
Before

学級委員(各クラス 各部1名)
を選出

After

立候補により運営チームを構成

※各チームの説明等は後ほど



【学校ボランティア】

おやじの会 / 防犯ボランティア / 学習ボランティア / 環境美化ボランティア / 図書ボランティア



4. 環境交通部について





全保護者が協力して児童を守って行きましょう!!

大砂土小学校学区は、
とても広くて交通量も多く
児童数が、

1300人超とても多いので
全保護者が協力して全児童を守って行きましょう!!!



【通学地区】

- ・学区を4エリアに分けています。
本郷地区・土呂地区・宮原南地区・宮原北地区

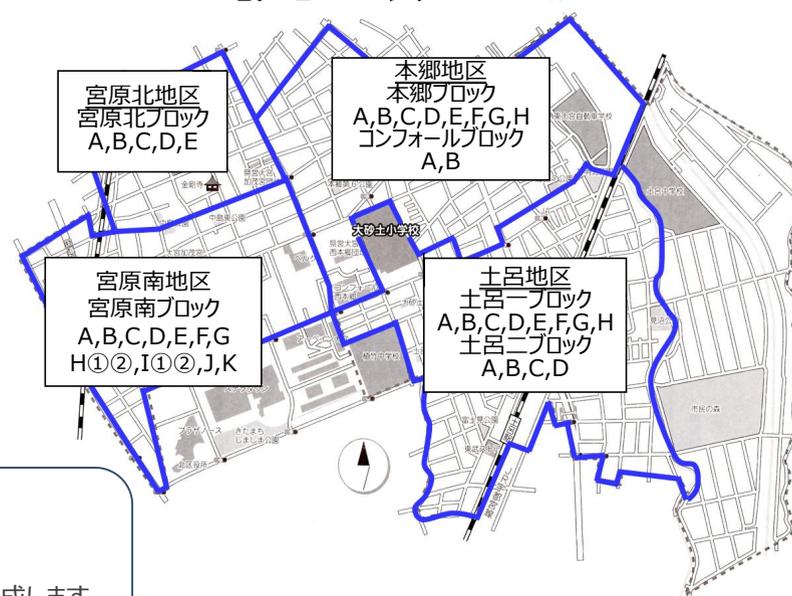
【ブロック】

- ・通学地区を、複数の登校班でブロック分けしています。
各ブロックから**環境交通部員**を1名選出し活動します。

【登校班】

- ・班員（一班は4～10名で構成）と一緒に登校します。
- ・各ブロックの**環境交通部員**が登校班を編成します。
- ・安全な通学経路にすることや、班員が低学年だけに偏らないように等を考慮して編成します。
- ・各班の保護者の方で「班代表」「自転車プレート」「資源プレート」等を担当し1年運用します。*詳細は後日配布

地区とブロック R6.12月現在





環境交通部の活動は変わりません。 引き続き皆さまのご協力、よろしくお願いいたします。

登校班編成・名簿管理

- * 登校班編成・通学路の確認及び班代表との連絡
- * 登校班名簿の作成・管理
- * 児童転入・転出・学区内転居時の名簿管理及び連絡・調整

旗振りの管理

- * 旗振り方法の案内
- * 旗振り当番表の作成・配布
- * 旗振り担当班の調整

防犯パトロールの管理運営

- * 防犯パトロール巡回表の集計及び公表
- * 防犯ボランティア会議への参加
- * 「子どもひなん所 1 1 0 番の家」への協力依頼
- * 防犯パトロールMAPの作成
- * 防犯講習会への参加

資源回収の管理運営

- * 資源回収の実施
- * 資源回収協力先へのご挨拶・連絡
- * 資源回収日のお知らせ作成・配布
- * 未回収資源の把握・対応

環境交通部の皆さま、本当にありがとうございます。



環境交通部は全保護者で構成します

Before

<免除対象者>

- ・PTA役員および経験者
会長、副会長、書記、会計、会計監査
- ・学級委員および経験者
総務部、保健教養部、広報部、けやきの森まつり部
環境交通部

After

<免除対象者>

- ・**PTA役員**および経験者
会長、副会長、書記、会計、会計監査
- ・令和6年度以前、**学級委員経験者**
総務部、保健教養部、広報部、けやきの森まつり部
環境交通部
- ・**運営チームメンバー**および経験者
けやきの森まつり運営チーム、広報運営チーム、
ベル集計運営チーム、カーテン洗濯運営チーム、
給食試食会運営チーム
- ・**環境交通部経験者**

児童1名につき1回以上のご協力をお願いいたします



5. 大砂土小学校PTAについて





児童の保護者、教職員、地域の方が協力!! 児童が楽しく安全に学校生活を送れるようサポート

PTAとは

「保護者：Parents」

「教職員：Teacher」

「協働：Association」

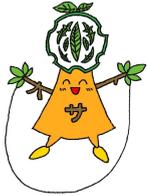
の頭文字を組み合わせたもので「保護者と教員が力を合わせて、子どもたちの健やかな成長を図る」ことを目的とした組織です。



できる人が
できる時に
できることを

無理なく子どもたちのために活動が続けられるように
「やります!」と手をあげるのは勇気がいるけれど
1回くらいやってみよう!と思えるPTA活動になるように
ともに考え活動して、よりよいPTAにしていきましょう!

我が子のことを人まかせにするのではなく、少しでもできることを考え
行動してみませんか?
一人ひとりの思いや行動が1,300人を超える子どもたちの笑顔に
つながっていきます。



活動することだけがサポートではありません。 サポートのやり方は人それぞれです。

- ◆ 運営チームとして学校と協議・相談し、PTA活動を運営する！
(希望者制)
- ◆ できる時に・できるボランティア活動に参加する！
(次項にて詳しくご説明します)
- ◆ 会費を払うことでPTA活動を支える！
(年間3,000円を5月に一括の納入)



会員になったら役員をしなくてはいけないという決まりはありません。

会費のみの入会でも大丈夫！！

入会したけどボランティア活動に参加できなかった・・・
役員活動はちょっと負担・・・でも全然構いません！！



PTAの活動は立候補メインに!! 負担を減らして楽しさUP!!

Before

学級委員を選出

各クラス各部1名を選出し、各部を運営

〈令和6年度では〉

- ・総務部：40名
- ・広報部：39名
- ・けやきの森まつり部：39名

各クラス各部1名の場合、**友人同士**でやってみたくても**お互いが選出される**とは限らない。

After

運営チームメンバーおよび当日ボランティアを募集

- 1) 年度初めに**運営チームメンバーを募集**
(学年、クラス関係なし)
- 2) **スポット的な手伝い**を当日ボランティアとして募集

※運営チームに人数が集まらなかった場合は**活動を縮小**
または休止。

※PTA非加入の方もボランティアに参加可能!!

**友人同士でワイワイPTA！
やりたい！、やってみたい！、これならできそう！を形に**



6. 運営チームおよび

当日ボランティアについて



業務を細分化することで負担を減らし、活動しやすくしました。

Before

会則第15条

(1) 総務部

- ① 学年、学級 P T A 活動を円滑に行うための計画と運営に関する事
- ② 各部活動の総合調整及び会の運営に関する調査と研究
- ③ 祝賀表彰に関する事
- ④ 会員の教養を高めるための研修及び文化活動に関する事

(2) 保健教養部

- ① 保健、体育、給食に関する事
- ② 児童の教育環境の整備に関する事

(3) 広報部

- ① 会報の発行に関する事
- ② その他、広報活動に関する事

(4) けやきの森まつり部

- ① けやきの森まつりに関する事

After

会則第14条

(1) けやきの森まつりチーム

- ① けやきの森まつりに関する事

(2) 広報チーム

- ① 会報の発行に関する事
- ② その他、広報活動に関する事

(3) ベルマーク集計チーム

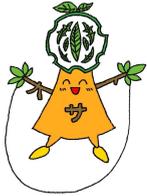
- ① ベルマークに関する事

(4) カーテン洗濯チーム

- ① カーテン洗濯に関する事

(5) 給食試食会チーム

- ① 給食試食会に関する事



大人も子どもも、先生も地域も！ みんなでつくる けやきの森まつりチーム

毎年11月の土曜日に、PTA主催で開催している大砂土小学校のおまつりを企画・運営します。
「子どもたちのためのイベント」を目的とし、毎年、多くの子どもたちが参加し、たくさんの笑顔を見ることが出来ます！

自由な発想で子どもたちを楽しませましょう！



～運営～

【5月～11月まで複数回】
けやきの森まつりの企画・運営。
当日は、まつりの運営の
中心スタッフとして活動します。

～当日ボランティア～

【当日のみ】
おまつりの当日に、運営スタッフとして
ご参加いただけます。



子どもたちの輝く瞬間、すべての記事に想いを込めて 広報チーム

学校行事や子どもたちの活動を取材し、編集して紙面やアプリなどで紹介します。

企画を考え、写真の撮影を主として活動していただきます。

様々な情報を提供し、学校やPTAへの理解を深めることを目的として活動しています。

～運営～

【担当班ごと複数回】

学校行事や子どもたちの活動などの紹介をしてもらいます。集まったメンバーで企画を考え、写真撮影や取材などの活動を行います。

～撮影ボランティア～

【当日のみ】

運営から依頼があった場合、行事などの様子を撮影します。写真を撮るのが好きな方におすすめです。





未来へつなぐ、小さな愛 ベルマーク集計チーム

ベルマークの点数の**集計、発送、購入品の注文**、校外に設置したベルマーク回収箱の回収を行います。

～運営～

【年間4～5回程度】

ベルマーク作業の点数の**集計、発送、購入品の注文**、校外に設置したベルマーク回収箱の回収などを活動します。

～当日ボランティア～

【当日のみ】

学校に集まったベルマークの点数を集計します。**おしゃべりしながら気軽に活動**できます。年間4回程度のうち1回だけでもOK！





カーテンピカピカ、気持ちも晴れやか！ カーテン洗濯チーム

校内の各教室に設置されている**カーテンの洗濯の手配**を行います。
学校と相談をしスケジュールなどを考えます。

～運営～

【年間4回程度】

各教室の**カーテン洗濯のスケジュール**や
割り振りなどを考えていただきます。

～当日ボランティア～

【当日のみ】

各教室の**カーテンの洗濯・修理**を行います。
夏休み前に児童が持ち帰り、洗濯後学校
に戻します。





親子で体験！ 楽しい給食時間 給食試食会チーム

主に新一年生の保護者を対象に**給食試食会**を行います。

教室の手配や当日の段取りなど、学校と相談しながら進めていきます。

※運営が10人以上集まらなかった場合は開催はしません。

～運営～ 【複数回】

主に一年生の保護者を対象にした**給食試食会**の開催に向けて、**企画・運営**をします。

～当日ボランティア～ 【当日のみ】

給食試食会当日に配膳や下膳などのお手伝いをお願いします。
参加者と一緒に給食の試食ができます！





7. その他会則(細則)の変更



会則(細則)の変更 (1)

1) 全体委員会の廃止

(旧) 全体委員会は、総会に次ぐ意思決定機関であって、役員、**委員**をもって構成します。…

(新) 「削除」

2) 臨時会費徴収要否の判断について

(旧) 臨時会費は、全体委員会の議決を経て徴収することができます。

(新) 臨時会費は、総会の議決を経て徴収することができます。

理由：学級委員制から立候補制への変更に伴い、「委員」が無くなるため「全体委員会」で判断していたものは運営委員会または総会にて判断する。



会則(細則)の変更 (2)

3) PTA役員の魅力向上

(旧) 無し

(新) 学校及びPTAは**役員の魅力向上につながる活動を提供**することができます。

理由：PTA役員をやりたいものができるよう、学校と協力して進めていきます。

4) 個人情報利用目的に情報共有アプリを追加

(旧) 個人情報利用目的：会費集金、管理、PTA活動名簿作成、その他の文章の配布

(新) 会費集金、管理、P T A 活動名簿作成、**情報共有アプリ**、その他の文章の配布

理由：今後プリント配付の効率化等を目的に情報共有アプリの導入を検討しているため。



会則(細則)の変更 (3)

5) 推薦委員会の変更について

(旧) **学級委員の中から各学年 1 名**、五役経験者より若干名、教職員 2 名により構成します。

(新) **五役及び五役経験者より若干名**、教職員 2 名により構成します。

理由：実際の活動として五役および五役経験者が主体となって行っており、**PTA委員の負担軽減**のため変更しました。

6) 旅費支給基準の変更について

(旧) 宿泊費 1泊 2,000円

(新) 宿泊費 実費支給 但し、1泊 7,000円を目安とする。

理由：宿泊費の基準が現実に即して無かったため、現実に即した金額に変更しました。



8. 事前質問への回答



PTA加入と非加入による違いについて

- 1) PTAに加入しないことで、子どもに不利益が生じることはありますか？
(例：登校班への不参加、学校行事への不参加、PTA主催イベントへの不参加、記念品の未配布など)
→大砂土小学校では子どもに不利益ないようにみんなで配慮していきたいと思います。
PTA会費では、けやきの森まつり・卒業記念品・AEDのリース・音楽会のバス代などに使っています。
全家庭で支えていきましょう！
- 2) PTAに加入することのメリットと、加入しないことによるデメリットを教えてください。
→加入することにより、PTAの中心的な運営に携わることができます。
そのことでより学校やお子さんへの理解が深まるとともに、豊かなコミュニティの形成もできます。
加入しないことによるデメリットはないようにみんなで配慮していきたいと思います。
- 3) PTAに加入していない家庭の子供が登校班に入らない場合、個別に登校する必要があるのでしょうか？
→PTAの加入非加入に関わらず、登校班には全児童に入っています。



加入意思確認と加入の手続きについて

- 1) PTA加入意思の確認方法（時期、形式）を教えてください。
→書面にて行います。
令和7年度に関しては、新入生は2/7の説明会にて配布、4月に回収。
1～5年生は2/7配布・2/21回収を予定しております。
- 2) PTA加入意思の確認は入学時のみですか？毎年実施されますか？
→来年度のみ全家庭への確認を行いますが、今後は入学時のみ確認を行います。



PTA加入の変更と退会について

- 1) PTAへの加入・未加入は年度途中で変更できますか？
→可能です。
窓口は調整中です。
- 2) PTAへの加入・脱退時期は自由に選択できますか？一度退会したら再加入はできないのでしょうか？
→加入・脱退時期は自由です。
一度退会しても再加入可能です。
- 3) PTAを退会する際の手順を教えてください。また、退会によって子どもへの対応に変化はありますか？
→学校へ連絡を入れ、退会届を記入し提出してもらいます。
子どもへの対応に変化がないようにみんなで配慮していきたいと思います。



ボランティア活動と役員について

- 1) PTAへの加入は任意とし、立候補や都度ボランティア制を導入した場合、従来の活動量を担保できるか？
また、立候補者が集まらない場合は、活動自体を縮小・廃止する可能性もあるのか？
→縮小、廃止の可能性はあります。但し、環境交通部は全家庭にご協力いただきます。
- 2) PTAに加入しない家庭でも、ボランティア活動に参加することは可能か？
→可能です。ぜひ一緒に活動しましょう、お待ちしております。
- 3) 役員や委員など、役職を担うことに負担を感じる人や、事情により難しい人もいる。そのような場合でも、全員が等しく役職を担う必要があるのか？ 負担を軽減するための配慮はあるか？
→これまで通りそういった方には配慮をしていきたいと思っておりますので、その都度ご相談ください。



PTAの会費と運営について

- 1) PTAの組織構成が変更になった後もPTA会費の金額は変わりませんが、運用方法に変わりはあるのか？
→活動自体はこれまで通り行なっていきたいと思いますので、金額の変更はありません。
- 2) 会費の支払いや、仕事を休まずに協力できる活動には協力したいと考えています。
このような立場でもPTAに入会し続けることはできるのでしょうか？
→ありがとうございます。ぜひご協力をお願いいたします！
- 3) これまで追加徴収が発生したことはありませんが、活動内容が変わったことにより、今後、追加徴収が行われる可能性はあるのでしょうか？
→現時点では予定していません。



環境交通部の免除や負担に関する質問

- 1) 環境交通部は子ども1人につき1回の参加が必要ですが、役員や運営チームメンバーを務めた場合は免除されるのか？（令和7年度以降はどうなるか）
→原則免除となります。令和7年度以降も同様です。「ようこそ大砂土小学校 P2」
但し、地区の状況によって変わる場合もあります。
- 2) 環境交通部の負担が大きすぎると感じるが、部員を増やして負担を軽減する方法はあるのか？
→今後もそのような課題に関しては話し合いを進めてまいります。
- 3) PTAに加入しない家庭は登校班に参加できるのか？参加する場合、旗振り当番も運営されるのか？
→登校班は全家庭に入っただき、旗振り当番もこれまで同様全家庭にご協力いただきます。
- 4) 環境交通部の部長、副部長、リーダーの負担が大きいため上の子でそれらの役職を経験した場合、下の子でも免除されるようにできないか？
→原則としてお子さま一人につき1回の環境交通部をお願いしていますが、役職に関しては環境交通部のルールに基づいて免除されます。



旗振り当番に関する質問（１）

- 1) 旗振り当番の参加率が低く、負担が偏っている。参加者を増やす、または負担を軽減するための改善策はあるか？
→**継続して検討していきたいと思います。**
- 2) 旗振りの場所や時間、特に交通量の多い危険な場所については、安全対策を強化するなどの対応はできるか？
→**継続して検討していきたいと思います。**
- 3) 低学年の子どもがいる家庭では、旗振り当番の時間帯に子どもだけを家に残すことに不安を感じている。この点について、何か対応策はあるか？
→**現状は、ご家庭や班のメンバーで協力し合っご対応いただいているようです。
ただ、ご家庭によって様々な事情があると思いますので、今後もできるだけの検討をしていきます。**



旗振り当番に関する質問（２）

4) 旗振り当番の負担を軽減するために、希望者やボランティアを活用する、または時間帯や担当範囲を変更するなどの検討はされているか？

→**時間帯に関しては学校と相談していきます。担当範囲は随時環境交通部で検討しています。**

5) 旗振り当番で、子どもの通学路とは異なる場所を担当する場合、子どもの登校状況が確認できず不安である。子どもの通学路を担当できるようにすることは可能か？

→**お気持ちはよくわかります。人数など各地区の状況に合わせて設定しているため、現状そのようなご希望に沿う対応が難しい状況です。今後もできるだけの検討をしていきます。**



環境交通部の運営方法や制度について

- 1) 環境交通部の運営に関して、立候補制の導入や、業務負担を分担する方法を検討できないか？
→**地区によって様々な方法で運営しており、立候補制も取り入れている地区もあります。**
環境交通部でも検討しています。

- 2) 旗振り当番の欠勤が多く、他の班の保護者が代行している場所があります。交通量の多い横断歩道で児童の安全が脅かされているので、担当箇所の編成をこちらで調整させてもらえないか。
→**そのような問題がある場合は、その都度班代表や環境交通部にご相談ください。**
良い方法を考えていきたいと思います。

- 3) 環境交通部の負担軽減と公平性を保つため、抜本的な制度改革が必要ではないでしょうか？
→**学校としてもPTAとしても、大砂土小学校の規模では子どもの安全面を考え、全家庭に登校班の加入をお願いしています。その上で、環境交通部の活動の説明や、先生のサポートも取り入れていけるよう検討していきたいです。**
できるだけ不公平感が無いように環境交通部と本部とで協力し合いながら、令和7年度は活動していきたいと思っています。



以上



ご清聴ありがとうございました